

B【総会アピールの補足説明】

総会アピール中に述べている「非常識」「軽度化指向」「意味不明」「かえって煩雑」「認知症への無理解」「不思議」の項目は次のようなものです。

1 非常識

3月9日の「意見」で例示したもの以外。

- 「つめ切り」＝つめがない場合は「介助されていない」になる
- 「整髪」＝頭髪がない、短髪の場合は「介助されていない」になる
- 「簡単な調理」＝電子レンジが使えないためにコンビニ弁当をそのまま食べていけば「介助されていない」になる

2 軽度化指向

- 「麻痺等の有無」＝麻痺の範囲が狭くなっている（四肢以外は含まない。日常生活への支障は評価しない）
- 「拘縮の有無」＝拘縮の範囲が狭くなっている（同上）
- 「起き上がり」＝自分の膝裏をつかめばできるとき「何かにつかまればできる」→「つかまらないでできる」になった
- 「座位保持」＝「できる」の目安が「10分程度」→「1分程度」になった
- 「両足立位保持」＝膝につかまればできるとき「何か支えがあればできる」→「支えなしでできる」になった
- 「歩行」＝膝に手を置けば歩けるとき「何かにつかまればできる」→「つかまらないでできる」になった
- 「立ち上がり」＝膝に手をつけばできるとき「何かにつかまればできる」→「つかまらないでできる」になった
- 「視力」＝視野欠損（視野狭窄）は問われなくなった。見える範囲に置いての視力評価は常識にも反する
- 「食事摂取」＝小さく切るなど食べやすくするための介助があるとき「一部介助」→「介助されていない」になった
- 「排尿」「排便」＝トイレまでの移動、移乗を含み2項目以上該当すれば「全介助」→移動、移乗を含まずすべての介助が行われている場合のみ「全介助」になった
- 「外出頻度」＝自宅（施設）外へでることが「外出」であったが、自宅の庭も「外出」になった

3 意味不明

- 「作話」＝“昔はもてた”は「社会通念上、冗談ととらえるべき」とあるが、社会通念などと曖昧模糊の基準は意味不明
- 「感情が不安定」「同じ話をする」「大声をだす」「独り言・独り笑い」＝「場面や目的から著しく逸脱した行動があるかどうかで判断」とあるが、言葉は分かっても現実場面での判断には意味不明

4 かえって煩雑

- 「食事摂取」＝事前に食べ物を小さく切っている場合を「一部介助」から「介助されていない」にしたため、介助の状況の特記事項の記載が必要になる。同様の項目は他に多数あり。

5 認知症への無理解

- 「毎日の日課を理解」「生年月日や年齢を言う」「短期記憶」「自分の名前を言う」「今の季節を理解する」「場所の理解」＝いずれも「日頃の状況と異なる場合は、調査当日の状況で選択」となっているが、これら認知機能は日頃の状況こそが実態である。

6 不思議

- 「口腔清潔」＝在宅で生活習慣で歯磨きを行っていないときは「介助されていない」となり、能力があっても施設で職員にされていれば「全介助」になる。同様の項目は他に多数あり。

C【これまでの主な経過】

2008年11月25日 要介護認定調査検討会、新判定ロジックを承認

2009年2月 各地で調査員、審査会委員研修始まる

3月 9日 家族の会、意見書を厚労省へ提出

3月11～12日 国会（衆議院・参議院）で質疑

3月12日 「介護保険を持続・発展させる1000万人の輪」厚労省へ申し入れ

3月16日 厚労省より修正案提示

3月17日 テレビ・新聞等マスコミ報道相次ぐ

3月19日 家族の会、意見書Ⅱを厚労省に提出

3月24日 厚労省が各県担当部局・関係団体等へ「一部見直し」について通知

4月13日 「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」を厚労省が開催、高見代表参加。検証が終わるまでは、現在の介護度を維持できる「経過措置」を表明

4月17日 厚労省が各県知事へ「経過措置」について通知

5月25日 家族の会「要介護認定結果FAXアンケート」取り組み開始（総会議案書p.93～94 参照）

◇「経過措置」として、更新申請時に右記の「希望調書」に“必要あり”を選択し提出すれば、現在の介護度が維持できます。

◆4月からの新認定基準は、インターネットで「認定調査員テキスト2009」[検索](#)で見ることができます。

要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置希望調書

申請者氏名	
被保険者番号	
記入（意思を確認した）日	平成 年 月 日
この調書の記載者の氏名 及び事業所名（※）	
申請者と記載者の関係	本人・家族（親族）・その他（ ）

※ 事業所名は、記載者がご本人又はご家族（親族）の場合は、記載不要です。

申請者の意思

① 従来（更新申請前）の要介護度とする措置の必要について
※次のいずれかに「○」をつけてください。

必要なし（今回認定される要介護度でよい）	<input type="checkbox"/>
必要あり（従来の要介護度のままを希望する）	<input type="checkbox"/>

② ①で「必要あり」に○をした方は、次のどれを希望されますか
※次のいずれかに「○」をつけてください。

従来より 軽度になった場合、従来の要介護度に戻す。（重度になった場合はそのままでよい）	<input type="checkbox"/>
従来より 重度になった場合、従来の要介護度に戻す。（軽度になった場合はそのままでよい）	<input type="checkbox"/>
従来より 重度になっても軽度になっても、従来の要介護度に戻す	<input type="checkbox"/>

（注）「要介護度」とは、要介護状態区分及び要支援状態区分のことです。